

マイナンバーカードで 便利なコンビニ交付

市では、個人番号カード（マイナンバーカード）を使ったサービスのひとつとして、「コンビニ交付」を実施しています。全国のコンビニエンスストアで住民票などの証明書が取得できる、大変便利なサービスです。

サービスの利用には、マイナンバーカードが必要ですが、カードをまだ持っていない方は、この機会にぜひ、作ってみてはいかがでしょうか。

ここが便利！ 「コンビニ交付」

■全国のコンビニで利用できる

市内に限らず、全国のコンビニで証明書を取得できます。平日は仕事などで市役所に行けない方も、マイナンバーカードがあれば、お勤め先の近くのコンビニで証明書が取得できます。※カードに「利用者証明用電子証明書」が搭載されている必要があります。

■早朝、夜間、土日でも

利用できる時間が長いため、市役所の窓口が開いていない夜間や休日でもご利用できます。

■操作が分かりやすく簡単

画面の表示と音声案内に従って、マルチコピー機のタッチパネルを操作するだけ。簡



単かつスピーディーにご利用できます。

■万全なセキュリティ対策

証明書の交付申請は、ご自身で操作します。申請から交付まで、他人の目に触れることなく手続きを行います。

また、証明書の取得は専用のネットワークを使用しています。通信内容の暗号化を行うなど、万全な個人情報漏えい対策を実施しています。

【コンビニ交付ご利用案内】

▼利用できるコンビニ（順不同）
セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・サークルKサンクス・セイコーマート・セーブオン・ミニストップ

▼取得できる証明書の種類

- ① 世帯全員の住民票
- ② 個人の住民票
- ③ 印鑑登録証明書
- ④ 住民税決定証明書（課税証明書）
- ⑤ 非課税証明書
- ⑥ 所得証明書（児童手当用含む）

※①②については、「住民票コード」、「個人番号（マイナンバー）」を載せた住民票はコンビニでは発行されません。市役所市民窓口課で直接ご請求ください。

※③は印鑑登録をしているカード本人分のみ。

※④～⑥はカード本人の最新年度分のみ。未申告の方は発行されません。そのほか詳細は、税務課にお問い合わせください。

◇市外へ転出した方（転出予定含む）はご利用できません。

▼手数料 200円/通

▼サービス提供時間 午前6時～30分～午後11時（12月29日～1月3日を除く）

問 伊奈庁舎市民窓口課 ☎58-2111（内線3404）／伊奈庁舎税務課 ☎58-2111（内線2305）



手続き・申請

【個人番号カード】受け取りは事前予約を

問 伊奈庁舎市民窓口課 ☎58-2111（内線3410・3457）

交付通知を受け取ったら 電話で事前予約を

個人番号カード（マイナンバーカード）を申請し、交付の準備ができた方には、交付通知のながきをお送りしています。

交付通知が届いたら、市民窓口課に電話をしていただき、受け取り日時の事前予約をお願いします。

交付通知が届いているが、まだ個人番号カードを受け取っていない方は、早めに受け取りをお願いします。なお、受け取りは原則、本人となります。

平日以外にも、日曜開庁日も交付をしていますので、ご相談ください。

【受け取り予約の連絡先】

市民窓口課 マイナンバー係
☎58-2111（内線3410・3457）

◎予約受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

「通知カード」を 受け取っていない方へ

市では、平成27年11月13日から、住民登録のある住所地に、

簡易書留により世帯単位で「通知カード」を送付しました。

また、制度施行日以降に生まれたお子さんがいる世帯、通知カードの再交付手続きを行った方にも送付しています。

■受け取っていない場合は市民窓口課まで連絡を

郵便物の転送手続きを行っている場合や、配達時に不在で、そのまま郵便局の保管期限を過ぎてしまった場合は、市民窓口課で保管をしています。

個人番号（マイナンバー）は、各種行政手続きや勤務先への手続きの際に必要となります。心当たりのある方は、お問い合わせください。

※住所の郵便番号によって保管場所が異なります。詳細は次の表をご覧ください

■通知カードの保管場所

郵便番号	保管場所・連絡先
300 - 23 **	伊奈庁舎 市民窓口課 ☎58-2111 (内線3401～3406)
300 - 24 **	谷和原庁舎 市民窓口課 ☎58-2111 (内線3450～3452)